

令和 2 年度第 2 回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和2年10月20日（火） 13：30～15：10

場 所：石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	澤田茂明	出席	委員	松本利香	出席
副会長	中 和彦	出席	委員	山田篤秀	出席
委員	磯野敬子	出席	委員	竹林亜紀子	出席
委員	神 由紀	出席	委員	町田あゆみ	出席
委員	玉手千晶	出席	—	—	—

事 務 局	所 属 氏 名		所 属 氏 名	
	保健福祉部長 大塚隆宣		保健福祉部障がい福祉課主査 山本健太	
	保健福祉部障がい福祉課長 田村奈緒美		保健福祉部障がい福祉課主事 高橋佳奈	

傍聴者：2名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事 <協議事項>
 - 1 石狩市手話基本条例の推進方針及び施策に関する提言内容の実施状況について
- ◇ その他
- ◇ 閉会

◇開会

【事務局：田村】

これより令和2年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用、室内の消毒と換気、一定の距離を保つなどの対策を行い開催させていただきます。

会議は最大で15時00分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。

◇会長挨拶

【澤田会長】

前回は条例ができた経緯や平成 29.30 年度の懇話会からの提言について意見交換を行いました。
今回はもう少し踏み込んだ意見交換にしたいと思います。

◇ 議事

<報告事項> 1 石狩市手話基本条例の推進方針及び施策に関する提言内容の実施状況について

【澤田会長】

報告事項 1 石狩市手話基本条例の推進方針及び施策に関する提言内容の実施状況について、説明をお願いします。

【事務局：山本】

資料は資料 1 になります。

前回の懇話会でもご説明しました提言書のアからオまでの提言内容について、「想定される施策事業」「提言を受けて、昨年度と今年度のこれまでに新たに取組んだ施策事業」「前回の懇話会での主な意見」に分けてまとめています。

<アの手話やろう者に触れる機会等について>

一つ目、手話でこんにちとは手話でつながるいしかりを配布し手話出前授業を実施していますが、この 2 つの冊子とは別に授業を振り返ることができる教材を作成したほうが良いという提言。

こちらは、現在のところ取組みは進んでいません。

二つ目、平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震を受けて、災害時の対応に関する手話出前講座があると良いという提言。

こちらは、手話出前講座の開催に至ってはませんが、広報などでの災害対応に関する周知啓発、災害時に利用できるよう公共施設でのタブレットパソコンによる遠隔手話通訳サービスの導入、消防と連携した聴覚障がい者のための緊急通報システムの周知などにより取組んでいます。

また、その他として、市役所ロビーの大型電光掲示板での手話動画放映を行っています。

前回の懇話会での主な意見として、公共施設での手話表示、手話を意識することができるイベントの開催、災害時における遠隔手話通訳の必要性、町内会に対する働きかけが挙げられています。

<イのろう者への取組み支援について>

石狩聴力障害者協会の活動が活発になることにより、手話の普及や聞こえない方への理解が進むという考えから、手話カフェなどの交流の場を展開したほうが良いという提言。

こちらは、現在のところ取組みは進んでいません。

また、前回の懇話会でもご意見はありませんでした。

<ウの事業所における取組みについて>

聞こえない方への対応を理解してもらうことや聞こえない方の雇用環境の整備を目的に、企業への手話出前講座の PR や複数の企業による合同研修会、金融機関や医療機関、警察などにおける職員研修があると良いという提言。

こちらは、企業への手話出前講座の PR は実施していませんが、新規立地企業、具体的にはスーパーホテルへの手話出前講座の実施や金融機関や医療機関でのタブレットパソコンによる遠隔手話通訳サービスの導入を行っています。

前回の懇話会での主な意見として、手話を意識することができる職員研修の実施、ワンポイント手話などの事業所配布、公共施設等における遠隔手話通訳サービスの必要性が挙げられています。

<エの聞こえない子どもや保護者への支援について>

聞こえる保護者も聞こえない保護者も、子どものために保護者が手話の必要性を認識することや適切な情報を得られる環境が重要という考えから、親子が共に手話を学べる環境整備や専門職による相談体制があると良いという提言。

親子が共に手話を学べる取組みの開催には至っていませんが、専門職による相談体制として、新生児聴覚検査費助成事業、言語聴覚士による相談受付、手話フェスタでの補聴器の展示説明などを行っています。

こちらは、前回の懇話会でのご意見はありませんでした。

<オの手話が言語であることへの理解について>

手話基本条例制定 5 周年記念事業のような講演会などを開催し理解を促進することや、情報保証に対する意識改革を行うべきという提言。

記念事業のような講演会は昨年度も今年度も実施はしていませんが、先に申し上げたアからエまでの施策事業は、すべてにおいて理解促進や意識改革という観点で実施してきていますので、総合的に含まれているものと考えております。

以上が協議事項 1 の石狩市手話基本条例の推進方針及び施策に関する提言内容の実施状況についての説明となります。

この後はこの資料をもとに、前回同様意見交換をしていただきたいと思います。

意見交換のポイントとして、想定される施策事業について実施が可能な具体的な内容、新たに取り組んだ施策事業に対するプラスアルファ的な内容、コロナ禍において必要な取組みについて、ご意見をいただければと思います。

【澤田会長】

提言後、実施できたもの、できていないものがそれぞれあります。資料の質問を含めてご意見を
お願いします。

【磯野委員】

手話サークルの例会の後に、市役所のロビーで集まっているが聞こえない人だけなのが残念。
一般の健聴者に、是非、中に入って交流してほしいと思っているが、どうしたら交流できるのか
考えなくてはいけないと思っています。

【松本委員】

手話サークルの例会の後に聞こえない人が自発的に集まっておしゃべりをしているので、一般の
人が中に入って交流するっていうのはなかなか難しいと思います。
それは、健聴者の集まりも一緒だと思いますので、「聞こえない人が集まっているから、是非、参
加してください」など、石狩聴力障害者協会や手話サークルと一緒に方策を考えていきたいと思
います。

【山田委員】

小中学校の手話出前授業は、手話授業プログラムを基に取り組んでいるのがすごいと思います。
子どもころから習っていると大人になっても忘れないと思いますので、年間 4 時間程度の授業
時間ではなく、本当は聞こえない人と触れ合う授業なども増やしたいのですが、時数が足りなく
断念しています。

【神委員】

平成 29.30 年度の懇話会からの提言書には、二つの提言内容があります。
一つは懇話会の継続。もう一つは施策を推進するための方針の見直しが必要であるということ。
まず、方針の見直しをしてから、条例を充実させるためにどのような施策事業を行っていくのか
を議論したほうが良いと思いますが、進め方はどうなりますか。

【澤田会長】

平成 26 年度に策定した施策を推進するための方針について、平成 29.30 年度の懇話会から見直
しをしてはどうかと提言を受けています。これを受けて、今年度の 1 回目 2 回目については、現
状について委員の皆さんからご意見をいただいているところですね。

【事務局：田村】

次回、第3回目の懇話会で、施策を推進するための方針の見直しについての提言依頼をさせていただきます。見直しが必要かどうか。見直す場合は具体案を検討してほしいという内容になります。

【中副会長】

本日、全道聾学校の校長会と北海道ろうあ連盟との懇談会があります。
子どもは将来の宝なので、どのような課題があるかなどを話し合います。
私は小学校で手話授業を担当していますが、子どもたちは覚えるのが早いです。
手話表現だけではなく、聞こえない人の生活についても教えていますので、大人になっても接し方や配慮について忘れないでほしいです。
手話通訳者は高齢化しているので、将来、子どもたちが通訳になってくれたらうれしいです。

【澤田会長】

どこの業界も担い手不足と高齢化は顕著ですね。
会議時間の半分ほど経ちましたので、ここで10分休憩を取ります。

== 10分休憩 ==

【中副会長】

先ほどの資料の説明にありましたが、スーパーホテルでの研修は大切なことだと思います。
北海道ろうあ連盟では、国に対して、観光施設に手話のできる人の配置、もしくはタブレットパソコンを使った遠隔手話通訳ができるように要望しています。

【町田委員】

スーパーホテルでの打合せの時に、館内の説明をボードに書いていたり、対応は筆談で行っていると説明がありました。ただ、高齢の聞こえない人もいますので、書いていることが理解できない時など、やはり手話で説明することが必要だと思います。

【事務局：山本】

ホテル側も十分に配慮をしてくれていますが、想定を超えた場合の対応を研修をとおして学んでいただきたいと思っています。

【玉手委員】

条例制定時に作成した挨拶や地名などの手話表現を紹介した動画の再活用が必要だと思います。手話表現だけでなく、聞こえない人の生活のことなどをプラスした動画を学校の昼休みや放課後に放送してもらったり、町内会に対しては手話表現を覚えてもらうのではなく、災害時のリスクを知ってもらう動画、企業の研修で使える動画なども必要だと思います。また、コロナ禍でイベントなど集まる機会が難しくなっていくので、自宅で学習できるような取組みを増やしていくといいと思います。

【澤田会長】

町内会や企業も大人数を集めるのは難しくなっていくので、そういう取組みも必要ですね。

【磯野委員】

先日、手話出前授業で浜益小学校の校歌を手話で教えてきました。歌詞を直訳した手話表現ではなく、意味を考えて手話表現を付けました。例えば、「共に育とうやさしい人に」という歌詞で、ここで言うやさしい人は自分でもあり周りの人でもあるので、「個人」をあらわす手話表現ではなく、「みんな」という手話表現にしました。校歌は永久にあるものなので、大切に考えました。子どもたちは覚えるのが早いし、楽しそうに手話で歌ってくれました。

【町田委員】

当日はサプライズとして、校歌とは別の歌を自主的に勉強して披露してくれましたが、意味を分かって手話表現をしていないので、手話の形だけを真似た歌になってしまい伝わるものがありませんでした。磯野委員が言ったように、意味が分かって学ぶということは大事なことだと思いました。

【山田委員】

教育は時間がかかりますが、子どものころの体験は大人になっても覚えているものです。この覚えている感覚が、大人になった時に拒否反応を示さず受け入れることができることにつながります。

【澤田会長】

イのろう者への取組み支援についての手話カフェが進まなかった理由は何かありますか。

【事務局：田村】

この項目の提言内容には、石狩聴力障害者協会が活動する場の確保が根底にあります。行政が活動の場所を設定するというのは難しい面がありますので、冒頭で磯野委員がおっしゃっていた手話サークルの後の集まりなどについて、市役所ロビーの大型電光掲示板でのPRなども考えていきます。

【神委員】

サークルの後の集まりですが、サークルをりんくるで行ったときに限り市役所に集まっています。サークルを他の場所で行った場合は市役所に集まらないので、情報の出し方に注意が必要ですね。

【澤田会長】

聞こえない人と市民が集うことが理想ですね。
イのろう者への取組み支援は、今後の課題だと思います。

【玉手委員】

工の聞こえない子どもや保護者への支援についてが、聞こえない親の子育てについては、専任手話通訳者が通訳業務の中で接していたりすると思いますが、聞こえる親の子どもが聞こえない子どもという事例はなかなかないと思います。

過去に、手話フェスタに子どもが難聴だという聞こえる両親が、聞こえない子どもを育てた経験のある人の話を聞きたいと来たことがあります。

保健師が赤ちゃん訪問をした際に耳の聞こえが悪いと相談されたら、障がい福祉課や関係部署と連携していくのだと思いますが、すぐに人工内耳というわけではなく、いろいろな選択肢があると良いと思います。

他の自治体の事例などが分かれば教えてほしいです。

【事務局：田村】

新生児聴覚検査は約8割が実施しています。検査は数回に分かれていて、1歳になるころまでには聞こえていないだろうという結果が出ます。現在、石狩市では、聞こえないと判定があった例はありません。もし聞こえないという判定があった場合は、子ども発達支援センターの言語聴覚士が対応し、言語獲得を進めていくこととなります。

また、今後、障がいのあるお子さんを育てた経験のある方が相談員となるペアレントメンターを配置することで考えています。

【中副会長】

耳鼻科ではほとんど人工内耳を勧めます。

40代以降の方で人工内耳の方は少ないですが、20代などの若い人は結構人工内耳の方がいます。例えば、サッカーではヘディングをしますが、人工内耳が壊れてしまうので激しいぶつかりあいにはできないなどという例があります。人工内耳が良い悪いという話ではなく、手話を言語としてほしいと思っています。

【神委員】

手話の初級講座や通訳養成講座は、毎年度春にスタートしたら途中からの受講はできないことになっていますので、興味を持っても1年後まで待つことになります。その際は手話サークルが受け皿になって一緒に活動をしたりしています。

挨拶や名前などテーマを絞った単発の講座を1年に数回開催できたらいいと思います。土曜日でしたら親子で参加もできるかもしれません。

【竹林委員】

親子で学ぶ機会はなかなかありません。

単発での開催だと、毎回参加しなくてはいけないというプレッシャーがないので参加しやすいと思います。

【澤田会長】

それでは、本日はこの辺で終わりたいと思います。

◇その他

【澤田会長】

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局：山本】

ご議論いただきありがとうございました。

次回は12月15日（火）の開催とし、施策を推進するための方針の見直しについての提言依頼をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

【澤田会長】

それでは、長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和2年11月17日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 澤田茂明